

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・「TOBU Open Innovation Program」の実施により、機動的かつ柔軟な発想を持つスタートアップ企業と連携し、様々なニーズに対応するとともに、新たな観光サービスの創造を通じて沿線価値向上を図ります。
- ・商取引のデジタル化を推進し、取引先の業務効率化を支援します。
- ・環境配慮型・観光 MaaS「NIKKO MaaS」のサービス展開や、2030 年度における鉄道輸送に関するCO2 排出量の 2013 年度比約 50%削減に向けた取組み等を通じ、グループ全体で温室効果ガスの削減を推進するほか、再生可能エネルギーの積極的な活用も実施し、サステナブルな社会・企業を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は原則として現金（振込）で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産・ノウハウの適切な秘密保持に努めるとともに、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

東武グループコンプライアンス基本方針に基づき、取引先と相互に信頼を築くために、法令及び社内規則等を遵守し、公平・公正かつ透明な取引を行います。

2023 年 4 月 19 日

東武鉄道株式会社

取締役社長 根津 嘉澄